

有価証券報告書

事業年度　　自 2022年4月1日
(第51期)　　至 2023年3月31日



有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第51期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	36
1 【財務諸表等】	37
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第51期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島和利
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【電話番号】	06(6373)3231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 山西孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【電話番号】	06(6373)3231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 山西孝
【縦覧に供する場所】	日本パレットプール株式会社 関東支店 (東京都中央区日本橋大伝馬町6-7) 日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	6,650,600	7,016,540	6,962,449	7,094,599	7,394,204
経常利益 (千円)	368,929	667,849	740,660	647,998	1,117,212
当期純利益 (千円)	224,604	435,819	452,913	272,848	833,290
持分法を適用した場合の 投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	767,955	767,955	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数 (株)	850,000	850,000	850,000	1,700,000	1,700,000
純資産額 (千円)	4,112,088	4,475,353	4,911,300	5,063,784	5,836,871
総資産額 (千円)	10,354,043	10,338,983	10,235,588	10,361,739	12,102,170
1株当たり純資産額 (円)	4,886.41	5,318.43	2,918.25	3,008.86	3,468.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	70 (—)	70 (—)	70 (—)	40 (—)	40 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	266.89	517.89	269.12	162.12	495.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.7	43.3	48.0	48.9	48.2
自己資本利益率 (%)	5.6	10.2	9.7	5.5	15.3
株価収益率 (倍)	7.3	4.7	6.5	6.5	4.8
配当性向 (%)	26.2	13.5	13.0	24.7	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,010,077	3,242,087	2,953,190	2,750,788	3,165,178
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,746,111	△2,377,691	△2,168,779	△2,721,052	△3,612,815
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△277,295	△693,693	△511,314	△141,665	446,282
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	418,059	588,761	861,857	749,927	748,573
従業員数 (名)	96	101	99	94	98
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	82.45 (92.74)	104.53 (81.75)	150.41 (113.85)	98.37 (113.41)	111.22 (116.73)
最高株価 (円)	2,400 (247)	5,600	5,240	1,727 (3,455)	2,462
最低株価 (円)	1,720 (212)	1,850	2,330	987 (1,974)	1,044

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員で記載しており、使用人兼務役員及び受入出向社員を含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
6. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の配当金の額を記載しております。
7. 第50期の1株当たり配当額40円には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。
8. 第50期よりキャッシュ・フロー計算書に係る表示方法の変更を行っております。これにより第49期の経営指標等につきましては当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の値を記載しております。
9. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第47期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。また、第50期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1972年5月	パレットのプール運営をシステム化した、パレットレンタル事業を目的として、日本パレットプール株式会社(資本金1億5千万円)を設立。本社を大阪市北区に置く。
1972年5月	東京都千代田区に東京事業所を開設。
1972年10月	札幌市に札幌事業所を、名古屋市中村区に名古屋事業所を開設。
1972年12月	わが国で初めて、温州みかんを一貫パレチゼーションで輸送を実施。
1973年7月	鳥取県米子市に米子事業所を開設し、20世紀梨を一貫パレチゼーションで一斉輸送を実施。
1973年10月	パレットのプールシステムを利用し、灘の大手清酒企業が一貫パレチゼーションで輸送を実施。
1974年4月	広島県広島市に広島事業所を開設。
1974年10月	福岡市中央区に福岡事業所を開設。
1975年2月	香川県高松市に高松事業所を開設。
1975年3月	新潟県新潟市に新潟事業所を開設。
1975年6月	米子事業所を廃止し、所管業務は広島事業所に統括。
1975年10月	宮城県仙台市に仙台事業所を開設。
1976年4月	化成品・樹脂関係等の大口ユーザーによる一貫パレチゼーション輸送を実施。
1976年6月	宮崎県延岡市に延岡事業所を開設。
1977年6月	当社第1号の販売代理店契約を締結。
1977年12月	大阪府忠岡町に直営泉北デポを開設。
1979年4月	大阪市北区に大阪事業所を開設。
1980年4月	群馬県前橋市に前橋事業所を開設。
1980年11月	大阪府高槻市に直営柱本デポを開設。
1981年1月	石川県金沢市に金沢事業所を開設。
1983年3月	静岡県静岡市に静岡事業所を開設。
1986年12月	埼玉県川本町(熊谷工業団地内)に北関東事業所(直営デポ兼営)を開設し、前橋事業所を廃止。
1987年3月	岡山県岡山市に岡山事業所を開設。
1990年6月	栃木県宇都宮市に宇都宮事業所を開設。北関東事業所を熊谷事業所に改称。
1990年10月	宇都宮事業所(直営デポ兼営)を栃木県芳賀町に移転。
1992年3月	高知県、和歌山県にデポを設置し、デポの全国ネットワークが完成。
1992年9月	京都府亀岡市に直営亀岡デポを開設。
1992年10月	茨城県岩間町に水戸事業所(直営デポ兼営)を開設。
1994年4月	大阪府高槻市にある直営柱本デポを増改築。
1995年10月	東京事業所を東京都港区に移転。
1995年11月	宮城県大衡村に直営デポ仙台パレットサービスセンターを開設。
1996年9月	東京都江東区に直営デポ小名木川パレットサービスセンターを開設。
1997年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年6月	岡山県倉敷市に直営デポ水島パレットサービスセンターを開設。
2003年3月	東京都江東区の直営デポ小名木川パレットサービスセンターを廃止。
2003年11月	静岡事業所を廃止し、所管業務は名古屋事業所に統括。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	「事業所」を改め、「支店」に名称変更。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年3月	大阪府忠岡町の直営泉北デポを廃止。
2012年6月	大阪府泉大津市に直営泉大津デポを開設。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年4月	兵庫県加古川市に直営新加古川デポを開設。
2015年12月	京都府亀岡市の直営亀岡デポを廃止。
2020年6月	静岡県静岡市に静岡支店を開設。
2021年2月	大阪府高槻市の直営柱本デポを廃止。
2021年3月	大阪府守口市に直営大阪東部デポを開設。
2022年2月	茨城県古河市に古河デポを開設。
2022年2月	栃木県芳賀町の直営宇都宮デポを廃止。
2022年3月	茨城県笠間市の直営水戸デポを廃止。
2022年4月	宇都宮支店及び水戸支店を統合し北関東支店を開設。その傘下に水戸サテライトを開設。
2022年4月	東京証券取引の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。
2022年11月	水戸サテライトを茨城サテライトに改称。

3 【事業の内容】

当社は、1972年、わが国初の一貫パレチゼーションによる、物流近代化を目指したパレットのプール運営会社として設立されて以来、この推進、普及活動に取り組んでまいりました。

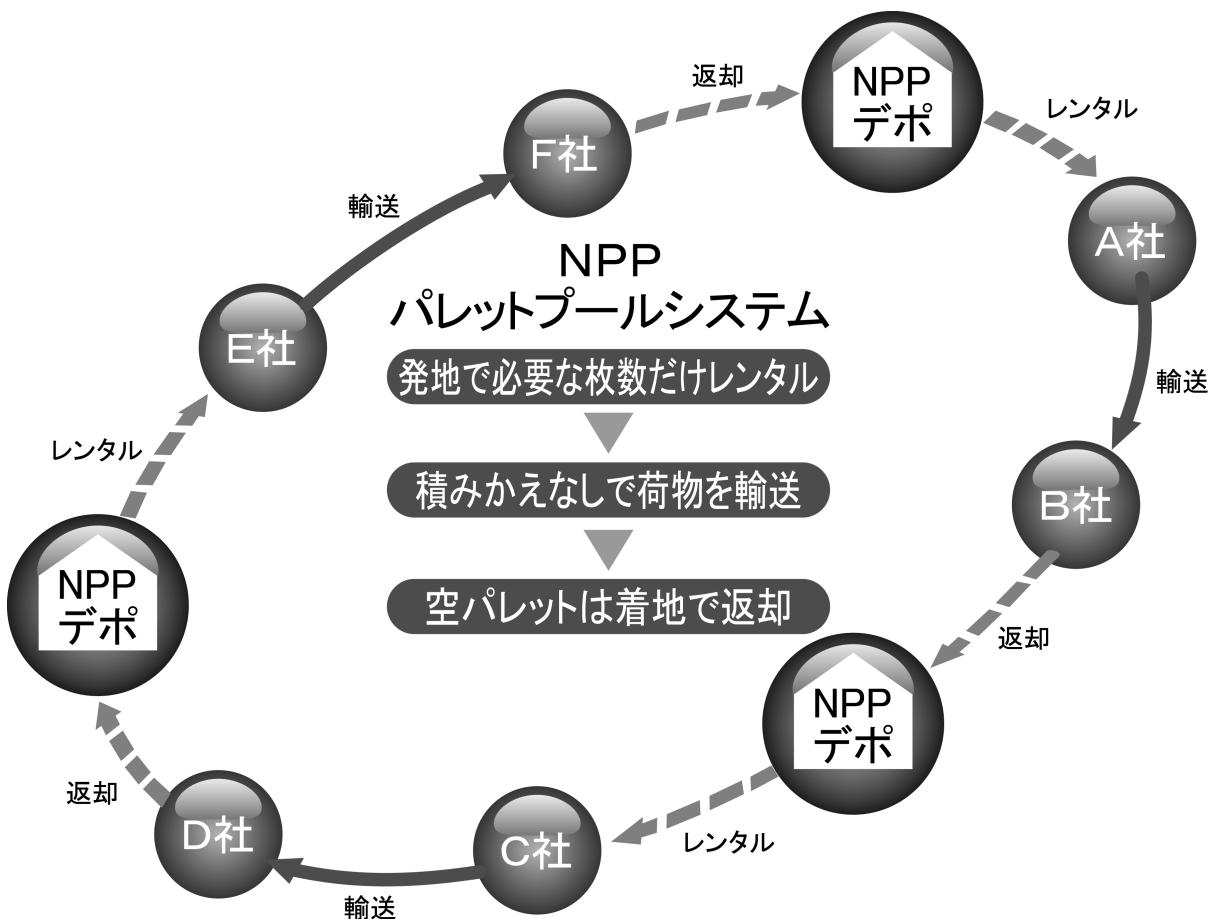
当社の主たる事業の第一は、木製パレット、プラスチック製パレット及びサポーター、ネステナー、ロールボックス等の荷役・運搬機器のレンタル並びにレンタル方式によるパレットのプール運営であります。

レンタル方式によるパレットのプール運営とは、同一規格のパレットを共同利用、循環運営する社会的仕組みともいえるシステムで、パレットのプール運営会社である当社が、全国各地に設置した約200カ所のデポ(パレットの保管、入出庫、保全管理拠点)に、それぞれパレットを常備して「何時でも」「何処でも」「必要な数だけ」お客様にレンタル提供し、不要になった空パレットは、全国のどのデポでも返却を受けるシステムであります。また、パレットの修理等の保守管理は、当社が行います。

主要事業の第二は、一貫パレチゼーションの推進であります。一貫パレチゼーションとは、製品の出荷から着荷まで、パレット上に積み付けた貨物を解荷、積替えすることなく、一貫してフォークリフト等の機械荷役で輸送、保管を行うことであります。手間とコストのかかる自社パレットをレンタルに切替え、この一貫パレチゼーション方式を採用することによって、企業にとって、輸送コストの低減、荷役作業の軽減、作業時間の短縮等のメリットをもたらします。この一貫パレチゼーションは、物流効率化の有効な手段の一つとして評価されております。

[NPPパレットプールシステム]

パレットプールシステムとは、同一のパレットを多くのお客様が共同・循環利用していただくことによって、物流の効率化を図るシステムです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
98	53.8	6.1	4,590

(注) 1 平均年間給与は、支給総額(税込み)で、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2 従業員数は、就業人員数で記載しており、臨時雇用者数(臨時・派遣)は含まれておりません。また、使用人兼務役員3名及び受入出向社員35名が含まれております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については現在円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業理念として

- ①人と地球に優しいEco-Logistics企業をめざします。
- ②パレットプールシステムにより物流に貢献する企業をめざします。
- ③お客様、社会から信頼される企業をめざします。

の3項目を掲げております。

(2) 長期ビジョン

” NEW CHALLENGES WITH CLIENTS ” ~新たな挑戦 お客様とともに~

当社は、2022年5月に創立50周年という節目の年を迎え、まず10年後の当社のあるべき姿としての「長期ビジョン」を制定いたしました。そのブランドメッセージは” NEW CHALLENGES WITH CLIENTS ” ~新たな挑戦 お客様とともに~ であります。当社が更なる成長を遂げるために、新たな商品・サービスの開発は勿論のこと、新たな事業にも挑戦し、お客様のニーズに対応したソリューションビジネスを開拓していく、という決意をメッセージに込めました。

当社が目指すべき姿は、「高品質な物流サービスの提供」、「物流の効率化」、「環境経営」に取り組み、社会やお客様に貢献できる企業であり、以下の4項目の重点項目に取り組んでまいります。

(長期ビジョンにおける4つの重点項目)

① 売上の拡大

支店、デポ、輸送などのネットワークやパレットプールシステム等の経営基盤を強化し、お客様の満足と信頼を得ることにより、レンタル・販売事業を拡大します。

② 環境経営の推進

グリーン調達や環境配慮商品・サービスの提供により、環境経営を推進します。

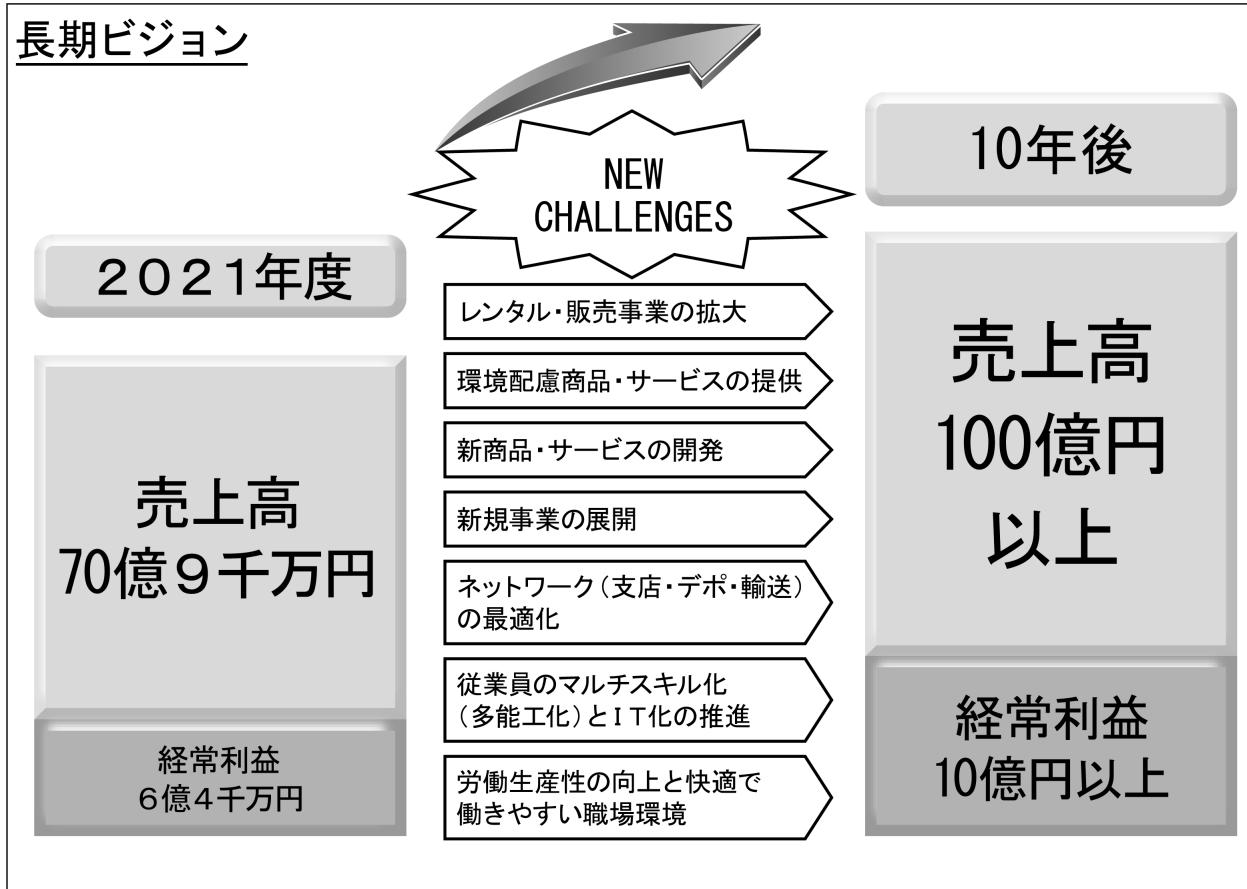
③ 新規事業の開発

当社の独自性を活かした新商品・サービスの開発に取り組むとともに、新たな事業に挑戦し、レンタル事業に続く第2の柱を育てます。

④ 職場環境の充実

従業員のマルチスキル化とIT化の推進により、更なる労働生産性の向上と快適で働きやすい職場環境を目指します。

これらの取組みによって、着実に成果を上げ、10年後の2031年度に売上高100億円以上、経常利益10億円以上を目指してまいります。



(3) 経営3カ年計画2024

当社は、上記の「長期ビジョン」を踏まえて、中期経営計画「経営3カ年計画2024」を策定し、2022年4月1日より3年間に亘る取り組みを進めております。

本経営計画の基本的な考え方は、前経営計画の遂行中に洗い出した諸課題を解決するとともに、現在の経営環境を踏まえた方向性を定め、事業の更なる成長と企業価値の向上を目指すものであり、次の3項目の重点施策に取り組んでまいります。

(経営3カ年計画2024における3つの重点施策)

① コア事業の拡大と新規事業の展開

お客様ニーズに沿ったサービスの提供や物流機器類の商品ラインナップの拡充を図るとともに、パレット位置情報管理システム「フクLOW」付パレットの導入など新商品・サービスの拡販に取り組みます。また、アライアンスによる新規事業への進出も検討してまいります。

② 事業運営体制の強化

全国200カ所のデポの適正配置や、輸配送・回収業務の共同化、モーダルシフトの積極的展開などによる効率性向上を図ります。また、「フクLOW」システムの展開やRPAの推進、受発注・回収システムの導入などDXの推進にも取り組んでまいります。

③ ESG経営への取組み

内部統制機能の強化とコンプライアンスの徹底に取り組むとともに、環境保全活動や社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいります。

(経営数値目標)

当社は「経営3ヵ年計画2024」の中で、2022年度から2024年度までの収益目標を公表しましたが、2022年度の終了時点での2024年度計画の営業利益、経常利益、当期純利益を達成したため、2023年度及び2024年度の目標数値を見直しました。

「経営3ヵ年計画2024」の初年度となる2022年度の進捗と2023年度及び2024年度の見直し後の目標数値は、以下のとおりとなります。

[目標数値]

	2022年度	2023年度	2024年度
売上高（百万円）	7,394 (7,185)	7,550 (7,400)	7,650 (7,600)
営業利益（百万円）	984 (700)	900 (720)	1,050 (750)
経常利益（百万円）	1,117 (800)	1,000 (820)	1,150 (850)
当期純利益（百万円）	833 (500)	700 (520)	850 (550)

(2023年度の見通し)

国内経済につきましては、コロナ禍により抑制されていた経済活動の再開を背景として、国内景気が持ち直しつつあるものの、世界的なインフレの高止まりや国際情勢の緊張などによるリスクも想定され、依然として先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

足元の事業環境につきましては、物流の2024年問題が1年後に迫っており、この問題に対しての最重点・最優先のソリューションとして「パレット化」が位置付けられていることから、2023年度もレンタルパレットに関する潜在的なニーズの高い状況が継続するものと考えております。

このような環境の中で、当社は「パレットプールシステムにより物流に貢献する企業をめざします」「お客様、社会から信頼される企業をめざします」という企業理念をもとに、お客様との接点を重視し、お客様の物流の効率化に関するニーズを見極めた上でソリューション提案に注力することで、売上高の拡大を図っております。

また、これから成長戦略として、

- ① パレットの目的外利用や長期滞留防止を図るために開発したパレットの位置情報管理システム「フクLOW」の活用による新規顧客の開拓
- ② デポ（サービス拠点）の再配置や大型機械設備の導入によるパレットの修理・洗浄機能の強化や運用効率の改善
- ③ 基幹システムの更新やお客様向けの新システム開発
- ④ アライアンスによる新規事業の展開

を推進し、事業基盤の強化を目指してまいります。

これらにより、2023年度の経営目標につきましては、将来に向けた積極的な大型投資に伴う費用増を含め、売上高75億50百万円（前期比2.1%増）、営業利益9億円（前期比8.5%減）、経常利益10億円（前期比10.5%減）、当期純利益7億円（前期比16.0%減）としております。

[資本政策]

	目標数値	2022年度実績
R O E（自己資本利益率）	10%以上	15.3%
E P S（1株当たり当期純利益）	300円以上	495円
自己資本比率	45%程度	48.2%

当社は、「R O E」、「E P S」、「自己資本比率」の3つを資本政策の指標に掲げており、これら3つの指標のバランスを取りながら、攻めと守りの両面に配慮した経営を実施していく方針であります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

レンタルパレットを取り巻く環境と課題について

日本国内で流通しているパレット枚数は推定5億枚とも言われておりますが、そのうち、レンタルパレットの保有枚数は主要各社計で2,552万枚（2021年度実績・一般社団法人日本パレット協会調べ）であり、全体の5%程度にすぎません。このような実態から、パレットの紛失・流出リスクや管理の煩雑さなど、パレット運用に伴う課題を抱えておられる「自社保有」のお客様が相当見込まれ、レンタルの事業領域は十分あるものと認識しております。

さらに、トラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用される、いわゆる物流の「2024年問題」への対応策として、従来のバラ積み・バラ降ろしから「パレット化」による作業の生産性向上・効率化が喫緊の課題となっており、パレットによる輸送需要は順調に拡大していくものと予測しております。

一方、安全や衛生面上の理由から、レンタルパレットの品質に関するお客様からの要求水準が高くなってきております。現在、当社は全国に約200カ所のデポ（サービス拠点）を保有しておりますが、パレット運用の効率化とお客様のニーズに対応したネットワークの確立、及びパレットの修理・自動機械洗浄を行う高機能型デポなどインフラを整備することにより、品質とコスト両面での競争力の一層の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「2031年までに達成したい姿」である「長期ビジョン」を達成するため、経営の中核に「E S G 経営」を重点施策として位置付けています。E S G 経営を通じて、事業成長と社会のサステナビリティへの貢献を実現していきます。

当社は、「経営3カ年計画2024」において「NEW CHALLENGES WITH CLIENTS ~新たな挑戦 お客様とともに~」をビジョンに掲げ、E S G 経営への強い意志を表明しています。事業活動をとりまく情勢は一層大きく変動することが予測されますが、そこで想定されるリスクの低減や、事業機会の創出を図るため、E S G 戦略の重要性が一層高まっています。

当社のE S G 戦略は、「Environment」「Social」「Governance」の3つで構成されています。これらの取組みを確実に実行していくことで、社会のサステナビリティの実現を目指して展開した当社のE S G 活動が、リスクの低減や事業機会の創出につながり、ひいては事業成長を実現し、生まれた利益がステークホルダーと社会に還元されていくサイクルを形成していくと考えています。

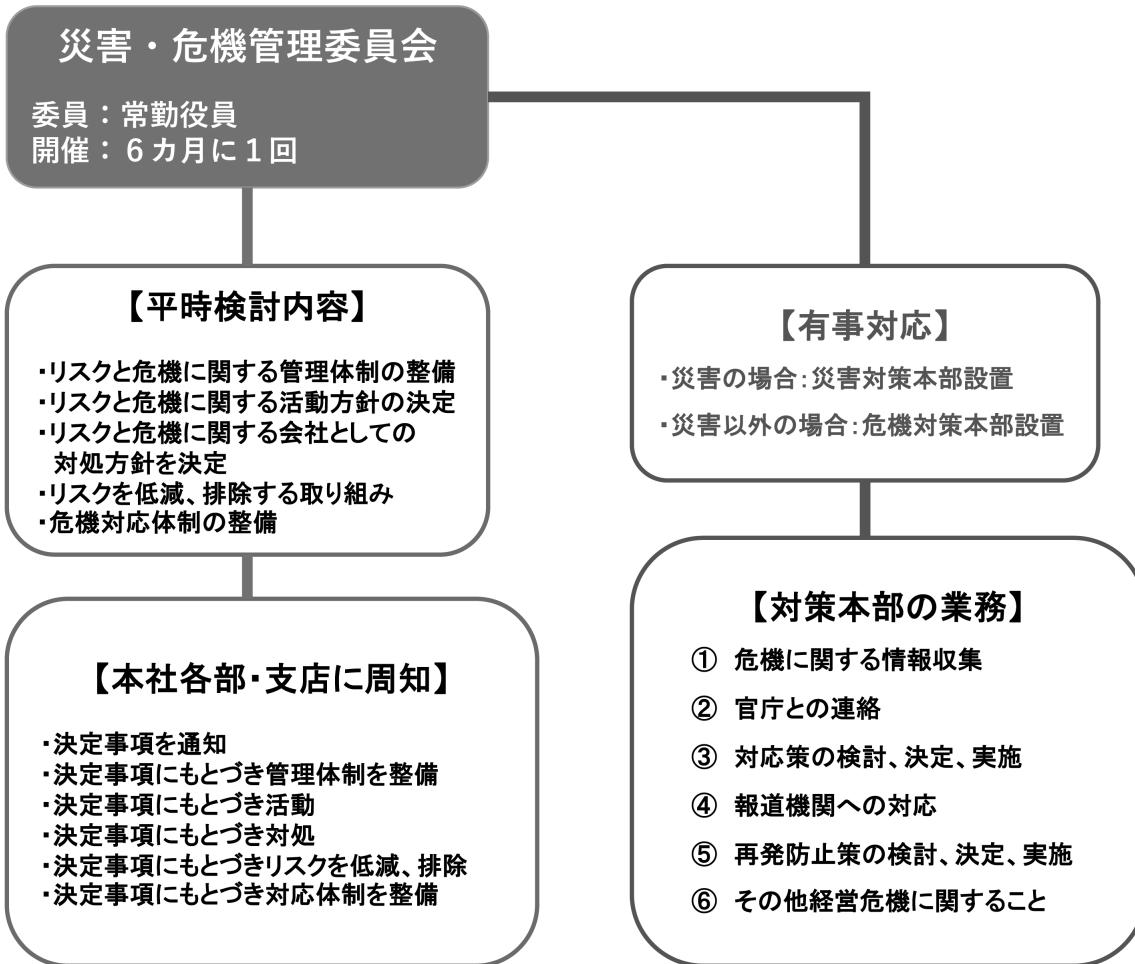
現代の深刻な社会問題に対応し、サステナブルな社会を実現するためには技術革新が必須だと言われていますが、当社は新商品の開発に注力しており、革新的技術を組み込んだE S G 視点でのよきサービスは、当社の持続的な成長を支え、人、社会に大きなインパクトを与えることができると言えています。

なお、当社のE S G に関する取り組みの詳細な情報については、2023年5月8日に公表したウェブサイト（URL https://www.npp-web.co.jp/company/pdf/rolling_edition_3years_management_plan2023.pdf）「経営3カ年計画2024（2023年4月 ローリング版）」をご参照ください。

(2) リスク管理

当社は、リスクの重要性を災害・危機管理委員会で定期的にモニタリングしています。その中でも経営への影響が特に大きく、対応の強化が必要なリスクは、経営会議で適宜検討しています。

災害・危機管理委員会のフロー図は次のとおりであります。



(3) 人材戦略

「人」は会社にとっての最大の資産です。多様な人材が集い、社員一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出し、大きな活力を生み出すとともに、その活力を組織として最大限に活かす人的資本経営を進めています。仕事の達成や社会への貢献を通じて、個人と企業がともに成長する環境と風土づくりを推進しています。人材戦略に関しては、取締役会にて具体的な課題や施策（重要な組織の新設・改廃等）に関する検討と決裁を行っています。これらの活動は、経営推進本部長を責任者とし、関係部門と連携をとりながら進めています。当社は、「経営3カ年計画2024」の重点施策に「人材の強化」を掲げ、次の事項に取り組んでいます。

- ・従業員のマルチスキル化（多能工化）を推進
- ・ダイバシティの推進（女性管理職の登用、女性社員の積極的採用）
- ・中途採用による人材確保
- ・外部機関を活用した教育の推進

当事業年度において、2022年10月に女性管理職1名を課長職に登用しました。今後、積極的に女性の採用・育成を行うことで、女性管理職人員が早期に管理職総人員の10%以上となるよう取り組みます。また、中途採用者については、当事業年度に4名採用し、内2名は課長職で採用しました。今後も異業種からの中途採用など多様な人材の確保に努めます。

会社の事業活動において、多様な人材が集い、一人ひとりが持てる能力と個性を最大限発揮できることが重要です。人材の流動性が高まる中、採用競争力が低下して計画通りの人材獲得が進まなくなること、社員の離職により組織の総合力が低下することが最大のリスクと考えています。社員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めています。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 経済情勢の動向

当社の事業の特徴として、パレット等物流機器のレンタル収益の割合が高いため、景況感や企業収益の悪化等が原因によるお客様の物流コスト抑制傾向が、レンタル単価の低下圧力となって、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レンタル以外の収益拡大を図るべく、当社と関係の深い日本通運株式会社、日本貨物鉄道株式会社の支援をいただきながら、トラック輸送・JRコンテナ輸送用フォールドデッキなどの物流関連商品の販売強化に努めてまいります。

(2) パレット仕入価格の変動

当社の貸与資産である木製・プラスチック製パレットを外部業者から定期的に購入しているため、原木不足や原油価格の高騰等が生じた場合、パレットの仕入価格が上昇します。仕入価格の増加分をレンタル単価へ転嫁することが充分に進まない場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。コントロールが難しい領域ではありますが、仕入先の分散化によって、仕入価格の変動リスクの緩和を図りながら、新造パレットを安定して調達できるよう努めております。

(3) 顧客市場環境の変化

当社の顧客企業の中で、特に石油化学樹脂関連企業向けのシェアが高いため、同業界の事業環境に左右されやすく、お客様の側において生産調整や在庫削減の動きが顕著となった場合、レンタル需要が低迷し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、石油化学樹脂関連企業に次ぐ“売上げの柱”の確立を課題として取り組んでおります。具体的には、フォールドデッキやパワーアシストツール等の商品のラインナップの拡充や新たな料金プランのレンタル商品である「安心パック」、「長期安心くん」（※）等、お客様のニーズにお応えする価値を提供し、事業領域の拡大を図ってまいります。

（※）「安心パック」、「長期安心くん」とは、自社で保有されているパレットのレンタル利用への切り替えの阻害要因として、賠償負担を挙げられるお客様が多いことから、紛失・破損による損失リスクをあらかじめ織り込んだ料金設定としており、限度内であれば返却時に賠償を不要とする内容のものであります。

(4) 貸与資産の回収不能

当社の主力事業である一貫パレチゼーションによるレンタル事業において、パレット等の貸与資産の所在を明確化するため、情報システムの活用による運用機能の充実と作業体制の改善による回収強化に取り組んでおります。しかしながら、顧客貨物の流通過程での貸与資産の所在を完全には把握できず、全量の回収は困難であることから、最終的に回収不能となる貸与資産が発生し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

回収不能パレットの発生を最小限に抑えるため、各メーカー様のご協力を得ながら、最終需要家に長期滞留しているパレットの回収強化に積極的に取り組むとともに、「フクLOW」を活用して、紛失や不正利用の縮小を図ってまいります。

(5) 固定資産の減損

当社では、固定資産の減損に係る会計基準に従い、定期的に固定資産の減損の兆候を判定し、兆候がある場合は保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定して、減損損失の認識・測定を行っております。経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、対象となる資産に減損損失を計上する必要が生じた場合は、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、各事業の採算性を的確に把握すべく、全国の営業・サービス拠点から情報の早期収集に努めるとともに、必要な措置を講じることで、当該リスクの低減を図っております。

(6) 人材の確保・育成

当社の社員構成において、日本通運株式会社及び日本貨物鉄道株式会社からの出向社員の比率が高く、社員の平均年齢も上昇傾向にあることから、今後、若年層・専門的人材が確保できずに事業の継続に支障が出る場合は、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、今後新規・中途採用を積極的に拡大し、人材の確保・育成を進めてまいります。

(7) 自然災害の発生

地震、津波、台風等の大規模な自然災害が発生した場合、サプライチェーンが寸断して、お客様に安定してレンタル商品を提供できなくなるなど、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、災害・危機管理委員会を設置して、災害発生時の対応ルールを策定し、全社で徹底するなど、自然災害に対する被害・損害を最小限にするための危機管理体制の構築に取り組んでおります。

(8) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大

当社の従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止せざるを得ないなど、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に関しては、従業員に対し在宅のテレワークを推進し、ITサポート体制を拡充しております。また、オフィスにおける具体的な取り組み（定期的な室内換気、毎日の検温、小まめな手洗い、勤務中のマスクの着用等）で従業員の安全と健康を最優先した対応を徹底することにより、感染リスクの極小化を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限が緩和され、正常化に向けて動き始めましたが、一方で、ウクライナ情勢等を受けた資源価格の高騰や急速に進んだ円安の影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で、物流の2024年問題への対応に向けて、従来のバラ積み・バラ降ろしから「パレット化」で荷役時間を削減しようとする動きが荷主企業において高まりつつあることを背景に、パレットのレンタル需要が年間を通じて好調であったことから、当事業年度のレンタル売上高合計は前期比3億54百万円（5.4%）増の68億95百万円となりました。販売売上は前年度実績を下回りましたが、当事業年度の売上高総額は前期比2億99百万円（4.2%）増の73億94百万円となりました。

費用面につきましては、パレット等のレンタル稼働率の向上とともに、現有貸与資産の有効活用や運用面での効率化を徹底したことにより、保管料、修理費及び運送費が減少しました。これに当事業年度から実施した木製パレットの耐用年数の変更による影響も加わり、営業費用は前期比2億24百万円（3.4%）減の64億10百万円となりました。

この結果、営業利益は9億84百万円（前期比114.0%増）、経常利益は11億17百万円（前期比72.4%増）となりました。当期純利益につきましては、過年度に減損損失を計上した資産の譲渡に伴う税金費用の減少があったため、8億33百万円（前期比205.4%増）となりました。

（流動資産）

当期末における流動資産の残高は、19億79百万円（前期比1億5百万円増）となりました。

これは主にその他に含む未収消費税（前期比1億4百万円増）が増加したことによります。

（固定資産）

当期末における固定資産の残高は、101億22百万円（前期比16億35百万円増）となりました。

これは主に無形固定資産（前期比38百万円減）が減少したものの、貸与資産（前期比15億7百万円増）及び社用資産（前期比1億31百万円増）が増加したことによります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、37億67百万円（前期比4億31百万円増）となりました。

これは主に未払法人税等（前期比1億72百万円増）、買掛金（前期比1億18百万円増）及び未払金（前期比93百万円増）が増加したことによります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、24億98百万円（前期比5億36百万円増）となりました。

これは主に長期借入金（前期比3億96百万円増）及び長期未払金（前期比1億23百万円増）が増加したことによります。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、58億36百万円となり、7億73百万円増加いたしました。

これは主に利益剰余金が増加したことによります。

② キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は7億48百万円（前期比1百万円減）となりました。

営業活動の結果増加した資金は31億65百万円（前期は27億50百万円の収入）となりました。

これは主に、税引前当期純利益11億29百万円、減価償却費22億3百万円等によるものであります。

投資活動の結果減少した資金は36億12百万円（前期は27億21百万円の支出）となりました。

これは主に木製パレットをはじめとする貸与資産の増備及び取替え等に要した支出36億39百万円等によるものであります。

財務活動の結果増加した資金は4億46百万円（前期は1億41百万円の支出）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出9億85百万円及び割賦債務の返済による支出4億14百万円を長期借入による収入14億円及びセールアンド割賦バックによる収入5億13百万円が上回ったことなどによるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第47期 (2019年3月期)	第48期 (2020年3月期)	第49期 (2021年3月期)	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)
自己資本比率(%)	39.7	43.3	48.0	48.9	48.2
時価ベースの自己資本比率(%)	15.8	19.7	28.6	17.2	32.7
債務償還年数	1.6	1.5	1.4	1.5	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	88.6	97.6	101.7	110.7	112.4

*自己資本比率：自己資本／総資産

*時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

*債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

*インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用し、有利子負債は貸借対照表に計上の利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社はパレットレンタル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載に代えて、種類別の記載をしております。

a. 生産及び受注の実績

当社は、パレットレンタル業を営んでいるため、生産及び受注については該当ありません。

b. 貸与資産の貸与能力

当社の営業の主力を占める賃貸用資産の保有高(取得価額)は次のとおりであります。

種類	当事業年度 (2023年3月31日現在)		前期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	3,491	18,858,884	+10.1
その他物流機器	—	1,882,695	+13.1
合計	—	20,741,580	+10.4

(注) その他物流機器については、その形状、種類が一様でないため、数量の記載を省略しております。

c. 貸与資産の購入実績

当事業年度の種類別内訳を示すと次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		前期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	470	3,349,305	+65.8
その他物流機器	—	304,918	△31.8
合計	—	3,654,223	+48.1

(注) その他物流機器については、その形状、種類が一様でないため、数量の記載を省略しております。

d. 販売実績

当社はパレット及び物流関連機器等の貯蔵並びに販売を全国の事業所を通じて行っております。

種類別			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
			金額(千円)	
貯蔵	レンタル	パレット	6,184,094	+4.2
		その他物流機器	710,951	+17.3
		計	6,895,046	+5.4
販売	割賦		630	△95.5
	商品		173,343	△25.2
	再製品		125,452	△2.9
		計	299,426	△20.2
利用運送収入			173,036	+12.2
付帯事業収入			26,694	+7.9
合計			7,394,204	+4.2

(注) 1. 販売数量は、販売形態及び取扱品目が多岐にわたり表示が困難なため記載を省略しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先別	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社プライムポリマー	1,590,730	22.4	1,509,159	20.4
日本通運株式会社	788,462	11.1	685,150	9.3
住友化学株式会社	839,324	11.8	639,127	8.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 貢献度 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高総額は、73億94百万円で前期比2億99百万円(4.2%)の増収となりました。これは、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限が徐々に緩和され、経済回復とともに、商品の保管・輸送用のレンタル需要が高まったことが主な要因であります。この結果、主要業務であるレンタル売上高は前期比3億54百万円(5.4%)の増収となり、年間を通じて好調に推移しました。

(売上原価・売上総利益)

当事業年度の売上原価は、53億25百万円で前期比3億13百万円(5.6%)の減少となりました。これは、原油価格や木材価格の高騰の影響を受けながらも、現有貸与資産の有効活用や運用面での効率化を徹底したこと、保管料・修理費及び運送費が減少したことに加え、当事業年度から実施した木製パレットの耐用年数の変更により、減価償却費が減少したことが主な要因であります。

この結果、売上総利益は20億68百万円で、前期比6億13百万円(42.1%)増加しました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、10億84百万円で前期比88百万円(8.9%)増加しました。これは、スクLOWシステム他、DXの推進のための経費増加が主な要因であります。

この結果、営業利益は9億84百万円で、前期比5億24百万円(114.0%)増加しました。

(営業外損益・経常利益)

当事業年度の営業外損益は、紛失補償金による収益減等により、前期比55百万円減少しました。この結果、経常利益は11億17百万円で、前期比4億69百万円(72.4%)増加しました。

(特別損益・当期純利益)

当事業年度の特別損益は、前期に社用資産の減損処理があったこと等により、前期比2億34百万円増加しました。この結果、当期純利益は8億33百万円で前期比5億60百万円(205.4%)増加しました。

③ 経営戦略の現状と今後の見通し

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況及び1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営3カ年計画2024」に記載のとおりであります。

④ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、貸与資産の回送や修理・洗浄等のメンテナンス費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、パレット等の貸与資産の取得によるものであります。

当社の資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現預金であり、売上高の約1.0カ月分を安定的な経営に必要な手元預金水準としており、それを超える分については銀行等の金融機関からの借入と合わせて、運転資金及び設備資金に配分することとしております。このうち借入による資金調達に関して、運転資金については短期借入金で、貸与資産を中心とする設備投資については、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金により調達しております。

なお、当事業年度末における借入金及び長期未払金(割賦)を含む有利子負債の残高は46億78百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は7億48百万円となっております。

また、株主還元については、財務の健全性に配慮しながら「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の方針に則って実施してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期においては、現有資産の有効活用を優先する一方、主に11型・14型の木製パレット、プラスチックパレットを計画的に投入致しました。投資総額は3,905百万円であり、これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄いました。

また、主な設備の除却は、所在を確認できないと判断されるパレット及びレンタル品質の確保のため修理不可能と判断される貸与資産を除却しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社はパレットレンタル事業のみの単一セグメントであるため、事業所別の区分による記載を行っております。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)
		貸与資産	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	パレットレンタル事業	8,813,766	—	—	2,860	26,126	8,842,753	21 (8)
仙台パレットサービスセンター (宮城県大衡村)	同上	—	12,573	—	65,205 (11,312.6)	—	77,778	2
埼玉支店・熊谷デポ (埼玉県深谷市)	同上	—	10,469	—	108,382 (2,643.5)	—	118,851	3
大阪東部デポ (大阪府守口市)	同上	—	17,675	25,110	—	969	43,756	—
泉大津デポ (大阪府泉大津市)	同上	—	1,633	2,555	—	—	4,189	—
新加古川デポ (兵庫県加古川市)	同上	—	6,432	5,205	—	167	11,806	—
水島パレットサービスセンター (岡山県倉敷市)	同上	—	23,725	—	40,366 (3,493.6)	664	64,756	—
大島倉庫 (岡山県倉敷市)	同上	—	33,394	934	86,991 (2,378.4)	222,690	344,009	—
その他	同上	—	17,504	26,002	—	354	43,861	72 (27)
合計	—	8,813,766	123,408	59,809	303,805 (19,828.1)	250,972	9,551,762	98 (35)

(注) 1. 上記金額は帳簿価額で記載しております。

2. 貸与資産は一括で本社に計上しております。

3. その他資産の内訳は建設仮勘定222,690千円、車両運搬具969千円、工具、器具及び備品27,312千円であります。

4. 従業員数欄の()は受入出向者で内数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

プラスチックパレットを含めパレットの需要が増加傾向にあり、その動向を考慮しつつ増備及び代替を進めてまいります。また、ネステナー、パレトップ等その他機器の補充も進めてまいります。

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定	
全社	全国	パレットレンタル事業	貸与資産パレット等の新規調達	2,274,000	—	自己資金及び 借入金	2023年 4月	2024年 3月	パレットの 調達枚数 318千枚
計	—	—	—	2,274,000	—	—	—	—	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,700,000	1,700,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,700,000	1,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日(注1)	△7,650,000	850,000	—	767,955	—	486,455
2021年7月1日(注2)	850,000	1,700,000	—	767,955	—	468,455

(注) 1. 株式併合（10：1）によるものであります。

2. 2021年7月1日付をもって普通株式1株を2株の割合で株式分割し、これに伴い発行済株式総数が850,000株増加し、1,700,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	16	37	23	—	616	701	—
所有株式数 (単元)	—	3,174	1,374	6,773	273	—	5,397	16,991	900
所有株式数 の割合(%)	—	18.68	8.09	39.86	1.61	—	31.76	100.00	—

(注) 自己株式17,105株は、「個人その他」に171単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本貨物鉄道株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	194	11.54
NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社	東京都千代田区和泉町2番地	180	10.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	84	4.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	62	3.71
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16	60	3.57
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1-17-6	44	2.65
泉北高速鉄道株式会社	和泉市いぶき野5-1-1	40	2.38
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 近畿日本鉄道株式会社退職給付 信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	40	2.38
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	40	2.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	40	2.38
計	—	785	46.66

(注) 上記のほか当社所有の自己株式17千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,682,000	16,820	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	1,700,000	—	—
総株主の議決権	—	16,820	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番11号	17,100	—	17,100	1.01
計	—	17,100	—	17,100	1.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	65	92
当期間における取得自己株式	33	80

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	17,105	—	17,138	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を経営上の重点課題として認識しており、安定した配当の継続をめざして、業績に対応した配当を行っていくことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の利益状況等を勘案し、期末配当のみを行っております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては、1株当たり40円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	67,315	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念」に基づき、物流に貢献し、その持続的な発展と成長を支えることをその使命と考えます。また、株主・投資家を含む全てのステークホルダーの皆様と協業するとともに、その立場を尊重していくことが、企業としての持続的な成長と企業価値向上の実現につながると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の確保とともに、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」が重要であり、その仕組みを構築し、機能させることがコーポレートガバナンスの基本的な考え方となります。この基本的な考えに基づき、コーポレートガバナンスの継続的な進化と充実に取り組みます。

[企業理念]

人と地球に優しいEco-Logistics企業をめざします

パレットプールシステムにより物流に貢献する企業をめざします

お客様、社会から信頼される企業をめざします

当社は、「経営3カ年計画2024」で掲げた「ESG経営への取組み」において、コーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけ、体制と運用の両面で絶えず強化しています。当社のコーポレート・ガバナンスとは、全てのステークホルダーの立場を踏まえた上で、多様化・複雑化し予測が困難な変化に適時・適切に対応しながら、社会への貢献と企業価値の持続的な向上を実現するために、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みです。そのために必要な経営体制及び内部統制システムを整備・運用し、必要な施策を適時に実施すると共に、説明責任を果たしていくことを取り組みの基本としています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社では、監査役会設置会社というガバナンスの枠組みの中で、監督機能と業務執行機能の分離を進めいく体制として、執行役員制度を導入しております。2023年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役6名（執行役員を兼務する取締役3名を含む）、社外監査役3名、執行役員7名（取締役を兼務する執行役員3名を含む）となりました。社外取締役2名及び社外監査役1名は、経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。取締役及び執行役員の任期は1年であります。

当事業年度において開催された取締役会は臨時取締役会を含めて12回であり、当事業年度末における社外取締役及び社外監査役の出席率はそれぞれ97.2%、100%となっています。社外役員に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、取締役会の開催前に資料を配布し、必要に応じて、取締役会の事務局等より充分な説明が行われています。

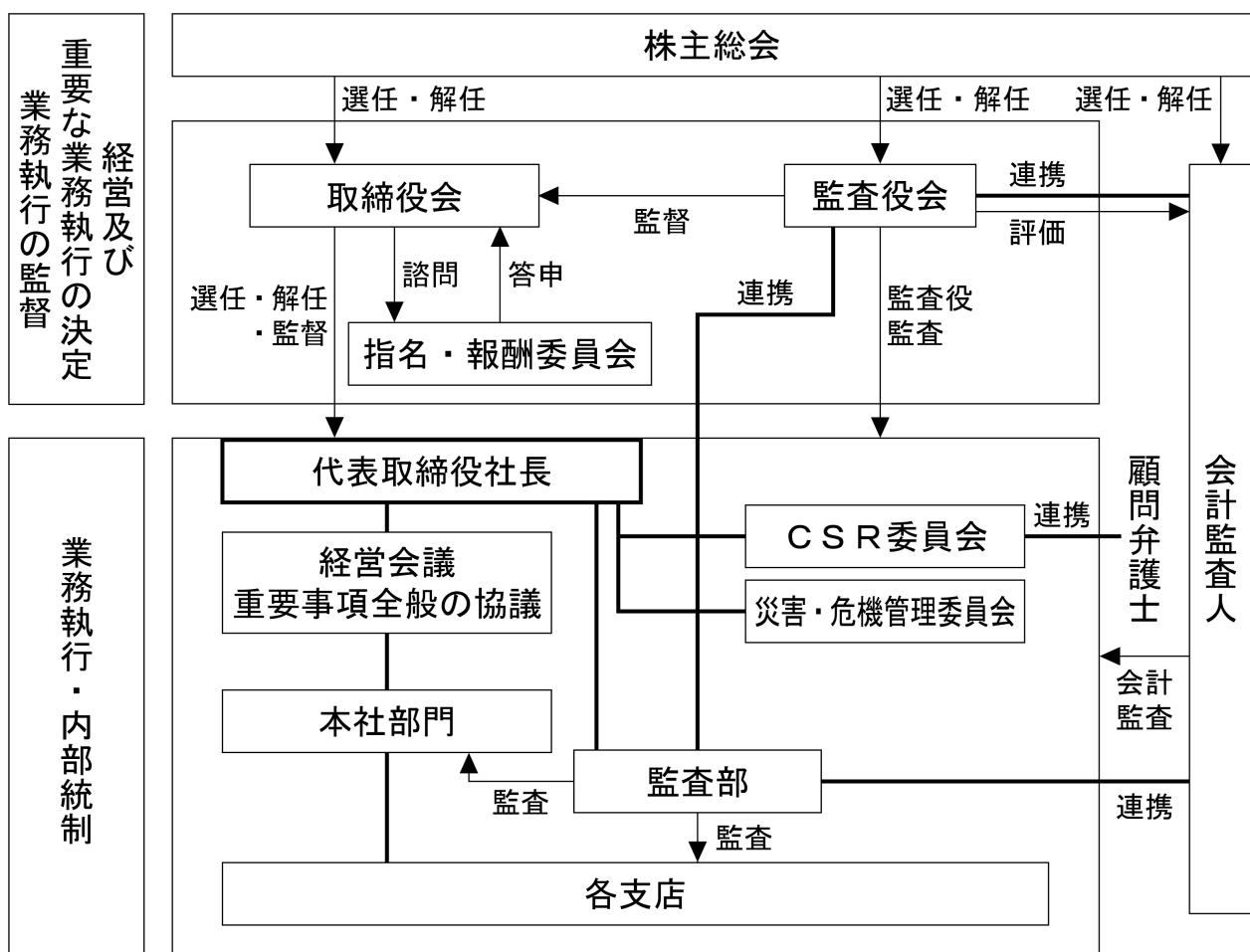
取締役及び執行役員の指名や報酬の透明・公正を図るため、指名・報酬委員会を設置しています。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業と経営を取り巻く環境の変化に対応し、絶えずガバナンス体制の向上を図ってまいりました。今後も、ガバナンス体制の向上を、経営上の重要な課題として継続検討していきますが、社内取締役3名と社外取締役3名で構成する取締役会及び社外監査役3名で構成する監査役会からなる監査役会設置会社としての現体制を基礎として、役員の指名や報酬に関する指名・報酬委員会の設置等、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しています。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりであります。

(2023年6月26日現在)



取締役会、監査役会、指名・報酬委員会の議長・委員長及び構成員は以下のとおりであります。

(2023年6月26日現在)

地位	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	浜島 和利	◎		○
代表取締役副社長	土井 広治	○		
取締役	山西 孝	○		
社外取締役	吉田 昌功	○		◎
社外取締役	永田 浩一	○		○
社外取締役	和氣 総一朗	○		
常勤監査役	吉田 豊	○	◎	
社外監査役	濵澤 洋	○	○	
社外監査役	増田 義明	○	○	

◎は議長・委員長、○は構成員を示しております。

c. 企業統治に関するその他の事項

○ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本方針や運用計画の審議・決定、内部統制活動の有効性の確認等を行う内部統制システム推進委員会（委員長：取締役経営推進本部長）を設置しています。

○ リスクと危機の管理体制の整備の状況

経営目標・事業活動に悪影響を与える可能性を「リスク」、この「リスク」が顕在化することを「危機」とし、「リスク」と「危機」を適切に管理する体制を整備しています。リスクの管理は、代表取締役社長を委員長とする災害・危機管理委員会で審議し、リスクを把握・評価し、対応策を策定・実行することでリスクを管理しています。

一方、危機発生時には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応することで、被害、損害の最小化を図ります。

リスクと危機の管理活動は、経営会議で定期的及び適時に確認し、取締役会に報告しています。

○ 内部統制システムの運用状況の概要

<コンプライアンスに関する取り組み>

当社は、コンプライアンスに関することを審議するため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、全社的なCSR活動の方針決定、CSR活動計画の進捗状況の管理、各事業に関連する各種法令、社内規則・社内規程・マニュアル等の順守にかかる実践計画の承認等を行っています。

コンプライアンスリスク低減に向けて、以下の取り組みを実施しています。

- ・コンプライアンス違反の発生時には、直ちに経営幹部及び監査役へ報告する第一報の徹底を行い、特に注視すべき案件については、部門による原因究明の内容及び再発防止策を顧問弁護士に相談し、リスク低減に努めています。
- ・通報相談窓口を社内・社外（顧問弁護士）に設置し、連絡先を記入した「CSRカード」を全従業員に配付し、周知しています。
- ・コンプライアンス違反防止に向けた取り組みとして、毎年12月に全従業員を対象に、eラーニングシステムを活用した「コンプライアンスアンケート」を実施しております。また、アンケート結果を全従業員にフィードバックし、コンプライアンス意識の維持・向上に努めています。

<リスクと危機の管理に関する取り組み>

リスク管理としては、災害・危機管理委員会において、「大地震・自然災害」、「重大品質問題」などに対する対応体制の整備、予防策の強化、発生防止に向けた教育、教養型消防・防災訓練などを実施しました。

一方、危機管理としては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対して、毎月、災害・危機管理委員会（委員長：代表取締役社長）を開催し、社員と家族の安全確保、事業活動の継続を中心に全社方針を決定しました。また、世界的な原材料価格の高騰の影響に対しては、料金改定の取り組みを強化しました。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度として負担するものとする契約を締結しています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が当社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、保険料は、当社が全額負担しています。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会に出席した議決権を行使することができる株主の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165号第2項の規定に基づき取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に發揮できるように、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めています。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるように会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8月度を除き月1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	植 松 満	100% (12回/12回)
代表取締役副社長	土 井 広 治	100% (12回/12回)
取締役	杉 山 準	100% (12回/12回)
取締役	牛 島 浩 彰	91.7% (11回/12回)
取締役	山 西 孝	100% (12回/12回)
取締役	中 内 健 司	100% (12回/12回)
取締役	原 田 和 典	100% (12回/12回)
社外取締役	吉 田 昌 功	100% (12回/12回)
社外取締役	永 田 浩 一	100% (12回/12回)
社外取締役	佐々木 康 真	91.7% (11回/12回)
常勤監査役	吉 田 豊	100% (12回/12回)
社外監査役	瀧 澤 洋	100% (12回/12回)
社外監査役	増 田 義 明	100% (10回/10回)

(注) 当事業年度において開催された取締役会は臨時取締役会を含めて12回であり、社外監査役増田義明氏の就任以降開催された取締役会は10回となっています。

○ 具体的な検討内容

当社の取締役会は、執行への大幅な権限委譲を行うと共に、モニタリング機能をさらに強化することで、経営陣による適切なリスクテイクと迅速かつ果断な意思決定を促していきます。特に、人的資本を含む経営資源や戦略の実行が経営陣により適切に行われていることを実効的に監督していきます。また、リスク・危機管理体制を始めとした内部統制体制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用していきます。

これを踏まえ、以下の内容について審議しました。

- ・経営3カ年計画の進捗と課題のモニタリング
- ・コーポレートガバナンス・コードの改定
- ・内部統制規則の改定
- ・内部統制システム基本規則の制定

上記のほか、毎月、業務執行を行っている取締役が業務執行報告を行っています。

⑦ 指名・報酬委員会の活動状況

取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準については、個人別の報酬内容を含め、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会において審議し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会は、代表取締役社長1名、独立社外取締役2名より構成され、社外役員が委員の過半を占める体制としております。議長は互選により選出しておりますが、当事業年度は独立社外取締役が務めました。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を年1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

	地位	氏名	出席状況
議長	社外取締役	吉田昌功	100% (1回/1回)
委員	代表取締役社長	植松満	100% (1回/1回)
委員	社外取締役	永田浩一	100% (1回/1回)

○ 具体的な検討内容

当事業年度において、重要な人事に関する件や役員報酬に関する件について審議し、取締役会への答申内容を決定しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	浜 島 和 利	1962年6月28日生	1986年4月 2011年6月 2014年2月 2015年5月 2018年5月 2021年4月 2023年1月 2023年6月 2023年6月	日本通運株式会社 入社 同社 総務・労働部専任部長 同社 東京支店部長 同社 京都支店長 同社 執行役員 同社 常務執行役員 北海道・東北 ブロック地域総括兼仙台支店長 同社 社長付 当社 顧問 当社 代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 4	—
代表取締役副社長 副社長執行役員 営業部、業務部、IT推進部担当兼営業推進本部長兼DX推進本部長	土 井 広 治	1961年5月6日生	1984年4月 2006年7月 2008年4月 2011年4月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	株式会社第一勵業銀行 入行 株式会社みずほ銀行 小田原支店長 同行 堂島支店長 日本貨物鉄道株式会社 関東支社副支社長 同社 新潟支店長 同社 鉄道ロジスティクス本部営業 統括部環境事業部担当部長 同社 関西支社副支社長 同社 東北支社長 同社 執行役員関西支社長 当社 代表取締役副社長 DX推進 本部長 当社 代表取締役副社長 副社長執 行役員 営業部、業務部、IT推進 部担当兼営業推進本部長兼DX推進 本部長（現任）	(注) 4	17
取締役 常務執行役員 総務部、財務部、経営企画部担当兼経営推進本部長兼経営企画部長	山 西 孝	1960年6月10日生	1983年4月 2008年11月 2010年6月 2013年2月 2017年1月 2019年5月 2019年6月 2019年8月 2021年6月 2023年6月	日本通運株式会社 入社 日通大阪物流株式会社 代表取締役 社長 パナソニック電工物流株式会社 総 務部部長 日本通運株式会社 大阪支店調査役 同社 大阪支店部長 当社 総務部長兼経営企画部長 当社 取締役 総務部長兼経営企画 部長管理部門統括 当社 取締役 総務部長管理部門統 括 当社 取締役 経営推進本部長兼經 営企画部長 当社 取締役 常務執行役員 総務 部、財務部、経営企画部担当兼經営 推進本部長兼経営企画部長（現任）	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	吉田昌功	1952年3月27日生	1975年4月 2006年6月 2009年6月 2011年5月 2011年6月 2011年7月 2013年6月 2015年4月 2017年6月 2018年3月 2019年6月 2020年6月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 同社 執行役員 同社 常務取締役 株式会社近鉄百貨店 取締役 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役退任 株式会社近鉄百貨店 取締役副社長執行役員 近畿日本鉄道株式会社 取締役副社長 近鉄グループホールディングス株式会社（「近畿日本鉄道株式会社」から商号変更）取締役社長 当社 取締役（現任） 大阪商工会議所 副会頭（現任） テレビ大阪株式会社 取締役（現任） 近鉄不動産株式会社 代表取締役会長（現任） 近鉄グループホールディングス株式会社 顧問（現任）	(注) 4	16
取締役	永田浩一	1957年4月13日生	1982年4月 1993年4月 1995年6月 1996年3月 1998年3月 1998年11月 2002年3月 2005年6月 2008年6月 2009年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2020年6月	新日本製鐵株式会社 入社 同社 棒線販売部棒鋼室掛長 日本貨物鉄道株式会社 人事部人事課副長 同社 東海支社営業課長 同社 関東支社総務部グループリーダー 同社 関東支社総務部長 同社 総務部副部長 同社 人事部長 同社 東北支社副支社長 同社 事業開発本部グループ戦略部長 同社 執行役員事業開発本部グループ戦略部長 同社 執行役員東北支社長 同社 取締役兼執行役員関西支社長 当社 取締役 日本貨物鉄道株式会社 取締役兼執行役員経営統括本部長 同社 取締役兼常務執行役員経営統括本部長 全国通運株式会社 代表取締役社長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	和氣総一朗	1964年8月30日生	1990年4月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	日本貨物鉄道株式会社 入社 同社 総合企画本部投資計画室副室長 同社 総合企画本部経営企画部副部長 同社 関西支社副支社長 同社 鉄道ロジスティクス本部営業統括部営業部長 同社 出向・日本フレートライナーブル式会社代表取締役社長 同社 執行役員鉄道ロジスティクス本部営業部長 同社 執行役員鉄道ロジスティクス本部副本部長、営業部長（コンテナ部、海外事業部、総合物流部担当）（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	吉田 豊	1958年5月8日生	1982年4月 2002年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月	大阪商工会議所 入所 同所 総務広報部課長（秘書担当） 同所 総務広報部次長兼秘書担当課長 同所 人材開発部長 同所 地域振興部長 同所 理事・流通サービス産業部長 同所 理事・総務広報部長 同所 理事・中小企業振興部長 当社 常勤監査役（現任）	(注) 5	12
監査役	瀧澤 洋	1957年7月23日生	1980年4月 1999年4月 1999年10月 2004年6月 2006年7月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月	日本開発銀行 入行 同行 流通部副長 日本政策投資銀行 信用リスク管理部課長 同行 南九州支店長 都市整備株式会社 執行役員副社長 株式会社日本政策投資銀行 経営企画部担当部長 日本精密測器株式会社 経営企画部長兼P S I 担当部長 同社 常務取締役 大阪府都市開発株式会社（現 泉北高速鉄道株式会社）常務取締役 同社 代表取締役常務（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 5	4
監査役	増田 義明	1954年12月6日生	1978年4月 2003年5月 2005年5月 2005年6月 2006年1月 2009年5月 2009年6月 2009年7月 2010年4月 2018年1月 2018年7月 2021年4月 2022年6月	株式会社三菱銀行 入行 同行 大阪支社法人第三部長 同行 リテール営業部長 同行 執行役員 リテール営業部長 株式会社三菱東京U F J 銀行 執行役員中部エリア支店担当 同行 執行役員本部賛事役 D I C 株式会社 顧問 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 顧問（非常勤） 戸田建設株式会社 常務執行役員 同社 常勤顧問（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 5	—
計						65

(注) 1. 取締役和氣総一朗氏は、新任取締役であります。

2. 取締役吉田昌功、永田浩一及び和氣総一朗の3氏は、社外取締役であります。

3. 監査役吉田豊、瀧澤洋及び増田義明の3氏は、社外監査役であります。

4. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

a. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の略歴及び当社の所有株式数については、「① 役員一覧」に記載しております。

社外取締役 永田浩一は、全国通運株式会社の代表取締役社長であり、全国通運株式会社は当社の株式1.54%を保有しております。

社外取締役 和氣総一朗は、日本貨物鉄道株式会社の執行役員鉄道ロジスティクス本部本部長、営業部長であり、日本貨物鉄道株式会社は当社の株式11.54%を保有しております。

社外監査役 瀧澤洋は、泉北高速鉄道株式会社の代表取締役常務であり、泉北高速鉄道株式会社は当社の株式2.38%を保有しております。

いずれの社外取締役、社外監査役とも、上記以外に個人としての利害関係はもとより、その出身会社、所属会社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係を有しておりません。

社外取締役吉田昌功、永田浩一、常勤監査役吉田豊は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

b. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、これまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に提言し、また、社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言のほか、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、適宜、必要な提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役 3 名で監査役会を構成しており、いずれも社外監査役で 1 名（吉田豊）が常勤、残り 2 名（瀧澤洋、増田義明）が非常勤であります。

監査役会において年度ごとの監査役会監査計画を策定し、計画にもとづき監査役監査を実施しております。

監査役 3 名は当事業年度において開催された監査役会 11 回すべてに出席しております。主な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性、競合取引・利益相反取引、支店往査結果であります。

監査活動計画の主たるものは、監査役会の開催、取締役会、経営会議等重要会議等への出席、重要な起案書・議事録・契約書等の閲覧、社長及び取締役との懇談、各部門長からの状況聴き取り、監査部及び会計監査人との情報交換・連携、支店往査・デボ実地棚卸往査立会いとなっております。監査役会、取締役会へは 3 名全員が出席、その他活動は常勤監査役を基本とし、支店往査に関して適宜非常勤監査役が加わる形で監査を実施しております。また、当社の内部監査担当部署との日常的なコミュニケーション強化、並びに会計監査人の定期的な情報交換等も図っております。

② 内部監査の状況

本社に社長直轄の監査部を設置し、部長 1 名を配置しております。「内部監査規程」にもとづき年度ごとに定期監査の計画を策定し、内部監査を実施しております。定期監査は全国 15 支店を 2 年に 1 回実査することとしており、監査にあたっては、標準の監査項目に加え、年度計画に定める重点監査項目についても実査し、

「内部監査規程」にもとづき指導・助言・勧告を行っております。監査結果については、社長及び会社幹部層並びに監査役会に報告しております。改善すべき指摘を行った場合は、後日、その改善状況が確認できる証憑を添えた改善報告書の提出を支店に求めることとしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 繙続監査期間

2021 年度以降

c. 業務を執行した公認会計士

洪 誠悟

稻積 博則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 4 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を総合的に勘案して決定しており、その結果、仰星監査法人が会計監査人に適任と判断いたしました。

なお、2015 年 5 月の改正会社法施行後は、監査役会において毎年再任、不再任について協議決定しております。

f. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の

同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任または不再任決定後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を説明いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
22,500	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積り、職務執行状況などを検討し、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬額は、2006年6月27日開催の第34回定時株主総会において、「取締役の報酬額を年額1億8,000万円以内」、「監査役の報酬額を年額2,400万円以内」として承認をいただいております。

当社の取締役報酬額の決定方針については、社内取締役についての報酬は、固定報酬及び業績等を踏まえた成果報酬としており、明確なインセンティブ付けによる制度は導入しておりません。今後、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの導入について、検討していきます。また、社外取締役の報酬については固定報酬のみとしています。当該決定方針は、取締役会で決定しております。

個人別の支給額については、取締役会の中で「株主総会で承認された役員報酬限度額の範囲内」において、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	71,961	71,961	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19,020	19,020	—	—	—	7

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

但し、株式の価値の変動に影響されない健全な財務体質を構築することを重視するため、純投資目的による株式を保有しないことを基本的な考え方としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営、資金調達、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限って、株式を政策的に保有しております。保有する株式については、保有に伴う便益やリスク等を踏まえ、保有の必要性について適宜見直しを行います。

当社が保有する全ての株式について、保有目的、合理性を毎年定期的に取締役会で検証し、事業環境の変化等により保有の必要性が低下した銘柄に関しては、株価や市場動向等を考慮した上で適宜売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	7	192,855

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	1,308	持株制度（拠出金）によるもの。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NIPPON EXPRESS ホールディングス㈱	7,000	7,000	主にパレットレンタルにおける営業取引の維持・強化のため保有しており、業務提携等はありません。	有
	55,790	58,940		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	11,200	11,200	主に金融取引の円滑化のため保有しており、業務提携等はありません。	有
	50,859	44,811		
㈱ブルボン	14,605	14,183	主にパレットレンタルにおける営業取引の維持・強化のため保有しており、業務提携等はありません。株式数は持株制度（拠出金）により増加しております。	無
	31,240	31,913		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,000	35,000	主に金融取引の円滑化のため保有しており、業務提携等はありません。	有
	29,676	26,610		
㈱南都銀行	5,800	5,800	主に金融取引の円滑化のため保有しており、業務提携等はありません。	有
	13,479	11,472		
㈱池田泉州ホールディングス	28,490	28,490	主に金融取引の円滑化のため保有しており、業務提携等はありません。	有
	6,609	4,928		
タカラスタンダード㈱	3,540	3,240	主に機器レンタルにおける営業取引の維持・強化のため保有しており、業務提携等はありません。株式数は持株制度（拠出金）により増加しております。	無
	5,200	4,111		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は年間取引額、受取配当金額及び株式評価損益等により検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構や監査法人等が行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	898, 839	897, 486
受取手形	23, 712	20, 198
レンタル未収金	※2 769, 704	※2 782, 060
売掛金	※2 92, 018	※2 78, 389
貯蔵品	7, 787	7, 774
前払費用	19, 126	21, 152
未収入金	65, 437	46, 615
その他	2, 140	128, 906
貸倒引当金	△4, 328	△2, 722
流动資産合計	<u>1, 874, 439</u>	<u>1, 979, 860</u>
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
賃貸用器具	18, 791, 761	20, 741, 580
減価償却累計額	△11, 485, 228	△11, 927, 813
賃貸用器具（純額）	※1 7, 306, 533	※1 8, 813, 766
貸与資産合計	<u>7, 306, 533</u>	<u>8, 813, 766</u>
社用資産		
建物	438, 129	339, 507
減価償却累計額	△306, 048	△224, 910
建物（純額）	132, 081	114, 597
構築物	143, 608	108, 050
減価償却累計額	△133, 936	△99, 238
構築物（純額）	9, 671	8, 811
機械及び装置	149, 204	150, 154
減価償却累計額	△73, 242	△90, 345
機械及び装置（純額）	75, 961	59, 809
車両運搬具	24, 045	16, 685
減価償却累計額	△21, 336	△15, 715
車両運搬具（純額）	2, 708	969
工具、器具及び備品	273, 778	253, 184
減価償却累計額	△229, 708	△225, 872
工具、器具及び備品（純額）	44, 070	27, 312
土地	342, 324	303, 805
建設仮勘定	—	222, 690
社用資産合計	606, 817	737, 995
有形固定資産合計	<u>7, 913, 351</u>	<u>9, 551, 762</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウエア	203,543	165,046
その他	3,729	3,729
無形固定資産合計	207,272	168,776
投資その他の資産		
投資有価証券	182,788	192,855
長期前払費用	33,866	28,326
繰延税金資産	84,935	105,167
差入保証金	65,085	75,421
破産更生債権等	6,255	—
貸倒引当金	△6,255	—
投資その他の資産合計	366,675	401,771
固定資産合計	8,487,299	10,122,309
資産合計	10,361,739	12,102,170

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	682, 636	801, 123
短期借入金	1, 030, 000	1, 030, 000
1年内返済予定の長期借入金	868, 404	886, 736
未払金	※1 526, 917	※1 620, 530
未払法人税等	71, 362	243, 733
未払消費税等	2, 053	—
契約負債	114, 396	142, 093
預り金	1, 377	1, 429
賞与引当金	39, 040	41, 607
流動負債合計	<u>3, 336, 189</u>	<u>3, 767, 254</u>
固定負債		
長期借入金	1, 241, 812	1, 638, 394
退職給付引当金	16, 409	18, 342
長期未払金	※1 660, 613	※1 783, 756
資産除去債務	42, 931	57, 551
固定負債合計	<u>1, 961, 765</u>	<u>2, 498, 044</u>
負債合計	<u>5, 297, 955</u>	<u>6, 265, 299</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	767, 955	767, 955
資本剰余金		
資本準備金	486, 455	486, 455
資本剰余金合計	<u>486, 455</u>	<u>486, 455</u>
利益剰余金		
利益準備金	96, 342	96, 342
その他利益剰余金		
別途積立金	1, 499, 500	1, 499, 500
繰越利益剰余金	<u>2, 175, 826</u>	<u>2, 941, 798</u>
利益剰余金合計	<u>3, 771, 669</u>	<u>4, 537, 640</u>
自己株式	△17, 822	△17, 915
株主資本合計	<u>5, 008, 256</u>	<u>5, 774, 135</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55, 527	62, 735
評価・換算差額等合計	<u>55, 527</u>	<u>62, 735</u>
純資産合計	<u>5, 063, 784</u>	<u>5, 836, 871</u>
負債純資産合計	<u>10, 361, 739</u>	<u>12, 102, 170</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
賃貸収入	6,540,682	6,895,046
販売収入	375,017	299,426
その他	178,898	199,731
売上高合計	^{※1} 7,094,599	^{※1} 7,394,204
売上原価		
賃貸原価	5,221,163	4,977,841
販売原価	276,750	192,142
その他	141,109	155,422
売上原価合計	5,639,023	5,325,406
売上総利益	1,455,575	2,068,798
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	13,876	13,661
役員報酬	67,810	90,981
従業員給料及び賞与	444,209	445,655
賞与引当金繰入額	39,040	41,607
退職給付引当金繰入額	2,967	5,188
福利厚生費	54,826	56,409
旅費及び交通費	13,579	22,176
賃借料	71,741	76,879
減価償却費	67,026	67,544
租税公課	26,117	34,052
貸倒引当金繰入額	△5,022	△4,641
その他	199,596	235,170
販売費及び一般管理費合計	995,770	1,084,685
営業利益	459,805	984,113
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	6,234	7,510
紛失補償金	160,075	120,638
廃棄物処分収入	41,837	34,275
その他	6,154	580
営業外収益合計	214,305	163,008
営業外費用		
支払利息	26,112	29,908
営業外費用合計	26,112	29,908
経常利益	647,998	1,117,212
特別利益		
固定資産売却益	^{※2} 350	^{※2} 18,811
特別利益合計	350	18,811
特別損失		
固定資産除却損	^{※3} 917	—
減損損失	^{※4} 221,338	—
固定資産売却損	—	^{※3} 6,389
特別損失合計	222,255	6,389
税引前当期純利益	426,092	1,129,633

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	183,694	318,126
法人税等調整額	△30,450	△21,782
法人税等合計	153,243	296,343
当期純利益	272,848	833,290

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 貸貸原価					
1 減価償却費		2,362,338		2,136,375	
2 保管料		492,873		465,246	
3 修理費		814,682		797,573	
4 運送費		1,089,019		1,078,580	
5 その他		462,249	5,221,163	500,064	4,977,841
II 販売原価					
1 当期商品仕入高		208,206		155,142	
2 再製品受入高	※	68,543	276,750	37,000	192,142
III その他		141,109	141,109	155,422	155,422
売上原価合計		5,639,023	100.0	5,325,406	100.0

(注)

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
※ 再製品受入高	「有形固定資産」の「貸与資産」のうち、「貸借用器具」からの販売に伴う振替額と補修に要した費用であります。	同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剩余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	2,028,859	3,624,701
会計方針の変更による累積的影響額						△66,977	△66,977
会計方針の変更を反映した当期首残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	1,961,881	3,557,723
当期変動額							
剰余金の配当						△58,903	△58,903
当期純利益						272,848	272,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	213,945	213,945
当期末残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	2,175,826	3,771,669

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,822	4,861,289	50,011	50,011	4,911,300
会計方針の変更による累積的影響額		△66,977			△66,977
会計方針の変更を反映した当期首残高	△17,822	4,794,311	50,011	50,011	4,844,322
当期変動額					
剰余金の配当		△58,903			△58,903
当期純利益		272,848			272,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,516	5,516	5,516
当期変動額合計	—	213,945	5,516	5,516	219,461
当期末残高	△17,822	5,008,256	55,527	55,527	5,063,784

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剩余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	2,175,826	3,771,669	
当期変動額								
剩余金の配当						△67,318	△67,318	
当期純利益						833,290	833,290	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	765,971	765,971	
当期末残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	2,941,798	4,537,640	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△17,822	5,008,256	55,527	55,527	5,063,784
当期変動額					
剩余金の配当		△67,318			△67,318
当期純利益		833,290			833,290
自己株式の取得	△92	△92			△92
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,207	7,207	7,207
当期変動額合計	△92	765,879	7,207	7,207	773,087
当期末残高	△17,915	5,774,135	62,735	62,735	5,836,871

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	426,092	1,129,633
減価償却費	2,429,364	2,203,920
減損損失	221,338	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	△7,390	2,567
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,421	1,932
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5,022	△7,860
受取利息及び受取配当金	△6,238	△7,513
支払利息	26,112	29,908
固定資産除却損	77,667	49,392
固定資産売却損益（△は益）	△870	△12,421
売上債権の増減額（△は増加）	△92,646	32,484
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,850	12
仕入債務の増減額（△は減少）	2,478	△10,764
未収又は未払消費税等の増減額（△は減少）	△54,471	△106,559
その他	19,466	32,328
小計	3,035,452	3,337,062
利息及び配当金の受取額	6,238	7,513
利息の支払額	△24,860	△28,160
法人税等の支払額	△266,042	△151,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,750,788	3,165,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△148,912	△188,916
定期預金の払戻による収入	148,911	188,915
投資有価証券の取得による支出	△1,227	△1,308
有形固定資産の取得による支出	△2,557,750	△3,639,486
有形固定資産の売却による収入	870	50,940
無形固定資産の取得による支出	△151,076	△12,397
その他	△11,868	△10,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,721,052	△3,612,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△999,804	△985,086
セールアンド割賦バックによる収入	442,800	513,468
割賦債務の返済による支出	△325,757	△414,688
配当金の支払額	△58,903	△67,318
自己株式の取得による支出	—	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△141,665	446,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△111,930	△1,353
現金及び現金同等物の期首残高	861,857	749,927
現金及び現金同等物の期末残高	※1 749,927	※1 748,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

貸与資産

賃貸用器具については、過去の実績に基づく見積耐用年数(主に5年から8年)による定額法

なお、賃貸用器具の償却対象額は、購入年度別に先入先出法により集計しております。

社用資産

建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法

その他については、定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～45年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他については、定額法

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① レンタル料

パレット等のレンタルサービスの提供については、レンタル契約期間を履行義務の充足期間として、契約期間にわたり時の経過について履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務が充足される契約期間にわたり収益を計上しております。

② プール料金

「パレットプールシステム」（同一のパレットを多くの顧客に共同・循環利用していただくことによって物流の効率化を図るシステム）の利用対価であり、個々のパレットの貸出完了状況に応じて収益を認識しております。

③ ワンタイムチャージ

定額請求方式のレンタルサービスであり、想定するレンタル期間にわたり収益を計上しております。

④ 割賦販売

商品の引渡時に当該割賦販売に係る全ての収益及び利益を計上しております。

⑤ 商品販売・再製品販売

売買契約にもとづく商品販売等については、当該商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

⑥ 利用運送収入・付帯事業収入

顧客からの依頼によるレンタルパレット等の配送や顧客が所有するパレットの洗浄サービス等については、そのサービスの提供が完了した時点での当社の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸与資産の回収不能見込額に係る損失

当社はパレットのプール運営企業であり、8,813,766千円の貸与資産を保有しておりますが、主力事業である一貫パレチゼーションによるレンタル事業においては、顧客貨物の流通過程での貸与資産の所在を完全には把握できず、全量の回収は困難であることから、事業上のリスクとして貸与資産の回収不能リスクがあります。

当社では、貸与資産管理に係る情報システムの整備、残高調査を通じて、貸与資産状況の継続的な実態把握を行うとともに、過年度の流通実績や回収実績を収集しております。当該残高調査結果及びパレットの種類ごとの流通実績・回収実績に基づき、将来の回収不能見込額23,004千円を算定し貸与資産の帳簿価額から減額するとともに、賃貸原価として処理しております。

なお、過年度の回収実績等に基づき信頼性をもって回収不能額を見積もっておりますが、過年度の回収状況等から傾向が大きく変化する場合には、翌期の損益に影響します。

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
回収不能見込額	25,598	23,004

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

貸与資産の耐用年数の変更

当社が保有する貸与資産のうち、木製パレットの耐用年数は、当社が独自に当該資産の経済的耐用年数を見積もって決定しております。木製パレットについては、従来耐用年数を5年として減価償却を行っておりましたが、過年度における木製パレットの修理基準の改定や未回収パレットの回収督促を強化したこと等により、木製パレットの使用期間が従来よりも延びていることが判明し、2022年度を初年度とする中期経営計画の策定を契機に改めて木製パレットの耐用年数を見積もった結果、6年間使用可能であることが明らかになったため、当事業年度の期首より、耐用年数を6年に変更しております。

この結果、従来の耐用年数によった場合に比べて、当事業年度の減価償却費は372,488千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、感染収束による経済活動の回復が見通せない状況ですが、当社の事業上は、物流の2024年問題を目前に控え、パレットによる輸送への関心が大いに高まっていることを受けて、パレットレンタルは増収基調で推移するものと見込んでおります。以上の見通しに基づき、収益全体としての影響は限定的であるとの仮定に基き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が上記の仮定より長期化・深刻化した場合には、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸与資産	959,707千円	1,158,657千円
未払金	364,151千円	387,032千円
長期未払金	660,613〃	736,511〃
計	1,024,764千円	1,123,544千円

※2 レンタル未収金及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	350千円	939千円
建物	—〃	17,871〃
計	350千円	18,811千円

※3 固定資産除却損及び固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	917千円	—千円
土地	—〃	6,389〃
計	917千円	6,389千円

※4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
茨城県笠間市	事業用資産	社用資産（土地）	221,338

当社は、事業用資産については管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っております。

茨城県笠間市の事業用資産については、物流効率化を目的とする関東エリアのデポ統合施策によってデポとしての運用を終了しており、当該事業用資産の回収可能額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（221,338千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額を基に算定しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	850,000	850,000	—	1,700,000
合計	850,000	850,000	—	1,700,000
自己株式				
普通株式	8,520	8,520	—	17,040
合計	8,520	8,520	—	17,040

(注) 2021年7月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割し、これに伴い発行済株式が850,000株増加し、1,700,000株、自己株式が8,520株増加し、17,040株となっております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,903	70	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	67,318	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月27日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,700,000	—	—	1,700,000
合計	1,700,000	—	—	1,700,000
自己株式				
普通株式	17,040	65	—	17,105
合計	17,040	65	—	17,105

(注) 自己株式(普通株式)の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	67,318	40	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	67,315	利益剰余金	40	2023年3月31日	2023年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	898,839千円	897,486千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△148,912〃	△148,912〃
現金及び現金同等物	749,927千円	748,573千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入やセールアンド割賦バック取引により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、割賦契約に基づく長期末払金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによりリスク低減を図っております。また、市場リスクの管理に関し、投資有価証券については、主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生じる信用損失の発生はほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関し、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は社内規程に沿った稟議決裁に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「レンタル未収金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	182,788	182,788	—
資産計	182,788	182,788	—
(2) 長期借入金（※1）	2,110,216	2,110,434	218
(3) 長期未払金（割賦）（※2）	1,024,764	1,006,586	△18,177
負債計	3,134,980	3,117,020	△17,959
(4) デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	192,855	192,855	—
資産計	192,855	192,855	—
(2) 長期借入金（※1）	2,525,130	2,521,103	△4,027
(3) 長期未払金（割賦）（※2）	1,123,544	1,100,564	△22,979
負債計	3,648,674	3,621,667	△27,006
(4) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年内に期限が到来する長期未払金（割賦）を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	898,839	—	—	—
受取手形	23,712	—	—	—
レンタル未収金	769,704	—	—	—
売掛金	92,018	—	—	—
未収入金	65,437	—	—	—
合計	1,849,713	—	—	—

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	897,486	—	—	—
受取手形	20,198	—	—	—
レンタル未収金	782,060	—	—	—
売掛金	78,389	—	—	—
未収入金	46,615	—	—	—
合計	1,824,749	—	—	—

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	868,404	591,720	298,356	163,364	188,372	—
長期未払金（割賦）	364,151	284,339	208,391	123,488	44,394	—
合計	2,262,555	876,059	506,747	286,852	232,766	—

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	886,736	603,372	463,380	390,094	181,548	—
長期未払金（割賦）	387,032	311,085	226,181	147,087	52,156	—
合計	2,303,768	914,457	689,561	537,181	233,704	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	182,788	—	—	182,788
資産計	182,788	—	—	182,788

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	192,855	—	—	192,855
資産計	192,855	—	—	192,855

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,110,434	—	2,110,434
長期未払金（割賦）	—	1,006,586	—	1,006,586
負債計	—	3,117,020	—	3,117,020

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,521,103	—	2,521,103
長期未払金（割賦）	—	1,100,564	—	1,100,564
負債計	—	3,621,667	—	3,621,667

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、並びに長期未払金（割賦）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引前現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	173,747	99,825	73,922
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	173,747	99,825	73,922
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,040	10,042	△1,001
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,040	10,042	△1,001
合計		182,788	109,867	72,920

当事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	192,855	111,176	81,679
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	192,855	111,176	81,679
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		192,855	111,176	81,679

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,038	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、退職金の一部は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度から支給されます。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	14,987	16,409	16,409
退職給付費用	5,085	5,188	5,188
退職給付の支払額	△1,545	△962	△962
制度への拠出額	△2,118	△2,293	△2,293
退職給付引当金の期末残高	16,409	18,342	18,342

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,663	37,448	37,448
中小企業退職金共済制度等からの支払見込額	△17,254	△19,106	△19,106
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,409	18,342	18,342
退職給付引当金	16,409	18,342	18,342
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,409	18,342	18,342

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度5,085千円、当事業年度5,188千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,938千円	12,723千円
貸与資産	7,827〃	7,034〃
退職給付引当金	5,017〃	5,609〃
投資有価証券評価損	12,511〃	11,447〃
資産除去債務	13,128〃	17,599〃
減損損失	123,337〃	52,441〃
減価償却費	9,496〃	6,420〃
その他	8,689〃	29,285〃
繰延税金資産小計	191,948千円	142,561千円
評価性引当額	△84,634〃	△13,036〃
繰延税金資産合計	107,313千円	129,525千円
繰延税金負債		
有形固定資産（除去費用資産）	△4,985千円	△5,414千円
その他有価証券評価差額金	△17,392〃	△18,943〃
繰延税金負債合計	△22,378千円	△24,358千円
繰延税金資産の純額	84,935千円	105,167千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	4.4%	1.7%
評価性引当額の増減	0.4%	△6.3%
その他	0.3%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	26.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

貸与資産である木製パレットについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづく廃棄処分費用であり、建物及び工具、器具及び備品については、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に14,239千円加算しております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	31,893千円	42,931千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,169〃	5,823〃
資産除去債務の履行による減少額	△9,370〃	△6,910〃
見積りの変更による増加額	14,239〃	—〃
期末残高	42,931千円	57,551千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

種類別	一時点で移転される財	一定の期間にわたり 移転される財	合計
顧客との契約から生じる収益	553,916	1,024,913	1,578,830
プール料	—	809,171	809,171
ワンタイムチャージ	—	215,741	215,741
割賦販売	14,109	—	14,109
商品販売	231,706	—	231,706
再製品販売	129,201	—	129,201
利用運送収入	154,157	—	154,157
付帯事業収入	24,741	—	24,741
その他の収益	—	5,515,768	5,515,768
レンタル料（注）	—	5,515,768	5,515,768
合計	553,916	6,540,682	7,094,599

(注) 「他の収益のレンタル料」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

種類別	一時点で移転される財	一定の期間にわたり 移転される財	合計
顧客との契約から生じる収益	499,157	1,022,831	1,521,989
プール料	—	780,106	780,106
ワンタイムチャージ	—	242,725	242,725
割賦販売	630	—	630
商品販売	173,343	—	173,343
再製品販売	125,452	—	125,452
利用運送収入	173,036	—	173,036
付帯事業収入	26,694	—	26,694
その他の収益	—	5,872,215	5,872,215
レンタル料（注）	—	5,872,215	5,872,215
合計	499,157	6,895,046	7,394,204

(注) 「他の収益のレンタル料」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準（1）収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
レンタル未収金	107,174	110,895
売掛金	81,576	92,018
	188,751	202,913
契約負債	104,077	114,396

契約負債は、主にプール料金にかかる顧客からの前受金に関連するものです。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、104,077千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
レンタル未収金	110,895	106,244
売掛金	92,018	78,389
	202,913	184,634
契約負債	114,396	142,093

契約負債は、主にプール料金にかかる顧客からの前受金に関連するものです。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、114,396千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入（利用運送事業に伴う収入）については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
㈱プライムポリマー	1,590,730	パレットレンタル事業
住友化学㈱	839,324	同上
日本通運㈱	788,462	同上

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)プライムポリマー	1,509,159	パレットレンタル事業
日本通運(株)	685,150	同上
住友化学(株)	639,127	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主の子会社	日本通運(株)	東京都千代田区	70,175,276	貨物自動車運送事業	—	当社のパレット等のレンタルを行つております。当社パレット等の運送・保管・修理等を行つております。	当社パレット等のレンタル	611,363	レンタル未収金	109,012
							当社パレット等の販売	164,581	売掛金	45,880
							当社パレット等の運送	215,484	買掛金	42,064
							当社パレット等の修理	10,490	買掛金	1,752
							当社パレット等の保管	91,503	買掛金	14,289
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	31,355	未収入金	4,142
						出向者の受入	出向社員給与の支払	201,836	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

出向社員に対する給与の支払額は、出向元法人の給与相当額をもとに決定しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主の子会社	日本通運㈱	東京都千代田区	70,175,276	貨物自動車運送事業	—	当社のパレット等のレンタルを行つております、当社パレット等の運送・保管・修理等を行つております。	当社パレット等のレンタル	632,237	レンタル未収金	101,207
							当社パレット等の販売	38,034	売掛金	16,604
							当社パレット等の運送	197,631	買掛金	39,507
							当社パレット等の修理	7,947	買掛金	1,360
							当社パレット等の保管	67,344	買掛金	12,415
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	13,120	未収入金	3,154
						出向者の受入	出向社員給与の支払	183,334	—	—
							出向社員退職金負担	12,968	長期未払金	11,245

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

出向社員に対する給与の支払額は、出向元法人の給与相当額をもとに決定しております。

出向社員に対する退職金の負担額は、出向元法人の基準をもとに決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	3,008円86銭	3,468円35銭
1 株当たり当期純利益	162円12銭	495円15銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」、「期中平均株式数」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(千円)	272,848	833,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	272,848	833,290
期中平均株式数(千株)	1,682	1,682

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
貸与資産	18,791,761	3,673,067	1,723,248	20,741,580	11,927,813	2,092,032	8,813,766
賃貸用器具	18,791,761	3,673,067	1,723,248	20,741,580	11,927,813	2,092,032	8,813,766
社用資産	1,371,090	226,586	203,598	1,394,078	656,082	56,830	737,995
建物	438,129	1,010	99,631	339,507	224,910	18,494	114,597
構築物	143,608	—	35,558	108,050	99,238	860	8,811
機械及び装置	149,204	950	—	150,154	90,345	17,102	59,809
車両運搬具	24,045	—	7,360	16,685	15,715	1,738	969
工具、器具及び備品	273,778	1,936	22,529	253,184	225,872	18,634	27,312
土地	342,324	—	38,518	303,805	—	—	303,805
建設仮勘定	—	222,690	—	222,690	—	—	222,690
有形固定資産計	20,162,852	3,899,653	1,926,846	22,135,659	12,583,896	2,148,863	9,551,762
無形固定資産							
ソフトウェア	254,086	13,397	—	267,483	102,436	51,893	165,046
その他	5,400	—	—	5,400	1,670	—	3,729
無形固定資産計	259,486	13,397	—	272,883	104,107	51,893	168,776
長期前払費用	46,365	218	196	46,387	18,060	5,757	28,326

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	パレットの購入	3,349,305千円
	ネステナーの購入	254,309千円
	発信機（R A T）の購入	38,000千円
建設仮勘定	新倉庫建設工事（岡山県倉敷市）	222,690千円
ソフトウェア	一貫輸送WE Bシステム改修	12,599千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	レンタル用パレットの処分	1,631,995千円
建物	水戸デポ 保管庫・事務所他廃棄	99,631千円
構築物	水戸デポ 屋外排水設備他廃棄	35,558千円
工具器具及び備品	パソコン105台廃棄処分	14,564千円
土地	水戸デポ売却	38,518千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030,000	1,030,000	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	868,404	886,736	0.83	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,241,812	1,638,394	0.91	2024年～2028年
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金 (割賦)	364,151	387,032	1.09	—
長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	660,613	736,511	1.12	2024年～2027年
合計	4,164,980	4,678,674	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	603,372	463,380	390,094	181,548
長期未払金(割賦)	311,085	226,181	147,087	52,156

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,583	2,722	3,219	7,364	2,722
賞与引当金	39,040	41,607	39,040	—	41,607

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収に伴う戻入であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
当座預金	743, 657
普通預金	4, 670
定期預金	148, 912
別段預金	244
小計	897, 486
合計	897, 486

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北越化成(株)	3, 553
清和肥料工業(株)	3, 061
京栄ニチユ(株)	2, 912
日本梱包運輸倉庫(株)	2, 233
(株)宮武讚岐製麵所	1, 825
その他	6, 611
合計	20, 198

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年 4月	6, 518
5月	4, 419
6月	5, 069
7月	3, 032
8月	1, 158
合計	20, 198

3) レンタル未収金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株プライムポリマー	118,575
日本通運㈱	101,207
住友化学㈱	41,222
センコー㈱	24,940
三井化学㈱	21,749
その他	474,363
合計	782,060

(ロ) レンタル未収金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(月) $D \div \frac{B}{12}$
769,704	7,584,551	7,572,195	782,060	90.64	1.24ヶ月

4) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運㈱	18,005
西日本ペットボトルリサイクル㈱	5,775
㈱テツゲン	5,537
大同精機㈱	4,649
NX商事㈱	4,345
その他	40,076
合計	78,389

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(月) $D \div \frac{B}{12}$
92,018	549,073	562,702	78,389	87.77	1.71ヶ月

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
パレット補修用材料	7,695
その他	79
合計	7,774

② 流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ペーパーハウス社	144,666
シーエスジャパン(株)	94,067
エレクター(株)	67,110
日本通運(株)	54,784
北越パレット(株)	37,083
その他	403,410
合計	801,123

未払金

相手先	金額(千円)
大和リース(株)	178,644
みずほリース(株)	95,028
三井住友ファイナンス&リース(株)	91,947
昭和リース(株)	89,021
池田泉州リース(株)	62,170
その他	103,719
合計	620,530

③ 固定負債
長期未払金

区分	金額(千円)
昭和リース(株)	171,026
みずほリース(株)	165,222
池田泉州リース(株)	158,266
三井住友ファイナンス&リース(株)	155,883
日通リース&ファイナンス(株)	77,796
その他	55,561
合計	783,756

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,811,427	3,617,746	5,546,453	7,394,204
税引前 四半期(当期) 純利益 (千円)	288,740	592,615	903,241	1,129,633
四半期(当期) 純利益 (千円)	267,140	476,352	681,496	833,290
1株当たり 四半期(当期) 純利益 (円)	158.73	283.05	404.95	495.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	158.73	124.32	121.90	90.20

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日近畿財務局長に提出。

第51期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日近畿財務局長に提出。

第51期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月28日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第50期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年7月25日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

日本パレットプール株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 洪 誠 悟

指定社員
業務執行社員

公認会計士 稲 積 博 則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

（会計上の見積りの変更）に記載のとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の貸与資産のうち木製パレットの耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸与資産の回収不能見込額に係る損失の十分性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】の（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は貸与資産8,813,766千円を保有しており、その帳簿価額は会社の総資産額の72.8%を占めている。主力事業である一貫パレチゼーションによるレンタル事業においては、顧客貨物の流通過程での貸与資産の所在を完全には把握できず、全量の回収は困難であることから、事業上のリスクとして貸与資産の回収不能リスクがある。</p> <p>会社は、貸与資産管理システムの整備、残高調査を通じて、貸与資産状況の継続的な実態把握を行うとともに、過年度の流通実績や回収実績を収集している。当該残高調査結果及びパレットの種類ごとの流通実績・回収実績に基づき、将来の回収不能見込額23,004千円を算定し貸与資産の帳簿価額から減額するとともに、賃貸原価として処理している。</p> <p>上記の回収不能見込額を見積る過程においては、残高調査の結果及びパレットの種類ごとの流通実績・回収実績に基づき算定した実績率を利用することの適切性について、経営者の判断が介在する。</p> <p>以上により、貸与資産には金額的重要性があること及び貸与資産の回収不能見込額の算定には経営者の判断が介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸与資産の回収不能見込額に係る損失の十分性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">貸与資産の流通過程での回収不能数量を適切に把握するために、出庫（移動）・回収の事実を記録する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。貸与資産管理システムの貸与資産数量と固定資産台帳の貸与資産数量との一致を確かめた。会社が実施した外部保管先における貸与資産の残高調査の結果について、調査範囲の十分性と調査の正確性を評価した。貸与資産の流通実績・回収実績について、パレットの種類ごとに過年度からの趨勢分析を実施した。実績率を算定する過程を理解し、その計算要素につき貸与資産管理システムのデータや関連帳票と整合することにより、実績率の適切性を確かめた。実績率について再計算することにより、計算の正確性を確かめた。過年度の回収不能見込額について、過年度の見積りと当期の実績を比較し、経営者の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パレットプール株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本パレットプール株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜 島 和 利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	日本パレットプール株式会社 関東支店 (東京都中央区日本橋大伝馬町6-7) 日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長浜島和利は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2023年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセス（「販売・貸与資産受払管理プロセス」「購買管理プロセス」「IT統制」「決算・財務報告プロセス」）のうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続きを実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前事業年度の売上高を指標に、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売上債権」「貸与資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該当内部統制に關係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続きを実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長浜島和利は、2023年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有效であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2023年6月26日

【会社名】

日本パレットプール株式会社

【英訳名】

NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 浜 島 和 利

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

大阪市北区芝田二丁目8番11号

【縦覧に供する場所】

日本パレットプール株式会社 関東支店

(東京都中央区日本橋大伝馬町6-7)

日本パレットプール株式会社 埼玉支店

(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)

日本パレットプール株式会社 中部支店

(名古屋市中区栄二丁目9番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長浜島和利は、当社の第51期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。